

- 今月のトピックス
- トピック1 電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金…P31
 - トピック2 水道料金・下水道使用料に関するお知らせ…P33
 - トピック3 しもつけ産業団地の予約分譲を開始します…P36
 - トピック4 令和5年1月より軽自動車OSS・JNKSが開始されます…P37
 - トピック5 外国人のための日本語教室…P38

一目でわかる 見逃せないイベントカレンダー

カッコの数字は掲載された月とページです。
詳しくは記事をご覧ください。

月	火	水	木	金	土	日
 <p>誕生日のみんな！おめでとう</p> <p>道の駅しもつけ イターンキャラクター カンピくん</p>	<p>誕生日のみんな！おめでとう</p>	 <p>ゆいな</p>	<p>12/1 薬物依存症 家族の集い (11.10) パソコンなん でも相談会 (11.16) ※他1回</p>	<p>2 ゆうゆう茶屋 (11.34)</p>	<p>3 チャレンジ教室ポッチャ (11.14) 障がい者施設等販売会・ 展示会(11.32) ※12/9まで</p>	<p>4 郡市町対抗駅伝競走大 会合同練習会兼選考会 (9.16) 移住者交流会(11.26)</p>
<p>5 生涯骨太フック キング (11.11)</p>	<p>6 高血圧予防教室 (11.11) 市民人権講座① (11.16) 心配ごと悩みごと 相談(11.40) ※他1回</p>	<p>7 リノベーション まちづくり講 演会(11.27)</p>	 <p>あいちゃん</p>	<p>9 おでかけじど うかん (12.30)</p>	<p>10 人権ミニフェスタ「サナギ」 講演会(11.25) 石橋宿から小金井宿を歩 こう(11.26) 小金井運転区35周年感謝 イベント(11.28) パレトン&ボディーコンディ ショニング(12.35)</p>	<p>11 南河内地区一周駅伝競 走大会(10.18) 口腔がん検診(11.11) 市美術家協会展(11.26) ※12/16まで</p>
 <p>しょうちゃん</p>	<p>13 こころの健康 相談(11.10) 法律相談 (12.40) ※他1回</p>	<p>14 市民人権講座 ②(11.16) 司法書士相談 (12.40) しもつけ茶屋 (12.35) ※他1回</p>	 <p>ちーちゃん</p>	<p>16 ごみ減量化に かかる説明会 (12.23) ※他8回 より処グリン (12.35)</p>	 <p>ちづるちゃん</p>	<p>18 子どもなんでも発表会 シート展示(12.36) ※1/5まで</p>
<p>19 育児・母乳・栄 養相談 (11.10)</p>	 <p>はるま</p>	<p>21 妄想・アイデア 相談会 (10.28)</p>	<p>22 市民人権講座 ③(11.16) 行政書士相談 (12.40) ママパパ English (12.30)</p>	<p>23 運動基礎教室 (11.12) 介護者交流会 (12.35) 成年後見なん でも相談会 (12.40)</p>	<p>24 ごみ減量化ポスター入 賞作品展示(12.22) ※1/13まで</p>	<p>25 子どもなんでも発表会 実物展示(12.36)</p>
<p>26 子育て巡回相 談(12.17)</p>	 <p>りお</p>	<p>28 おひさま (12.35)</p>	<p>29</p>	<p>30</p>	<p>31</p>	<p>1/1 元日 ふれあい館温水プール 休業(12.35) ※2/10まで</p> <p>市役所閉庁(12.4)</p>
<p>2</p>	<p>3</p>	<p>4</p>	 <p>りっきー</p>	<p>6 グリンの里新 春書きぞめ大 会(11.16) ゆうゆう茶屋 (12.35)</p>	 <p>るいくん</p>	<p>8 二十歳のつどい (旧成人式)(10.12)</p>

イベントカレンダーに掲載されている行事やイベントは、新型コロナウイルスの影響で延期・中止となっている場合があります。最新の情報を確認してお出かけください。

今月誕生日の児童を掲載しています。掲載されている日付けと写真児童の誕生日は関係ありません。

今月誕生日！・・・誕生日の広報紙に、お子さん(小学生以下)の写真を載せませんか？メール、または市ホームページの申し込みフォームから、掲載月の前々月の末日までにお申し込みください。メールの場合、①申込者(保護者)の氏名・住所・電話番号②お子さんの誕生日③お子さんのニックネームと写真データ(400キロバイト以上が望ましい)を info@city.shimotsuke.lg.jp まで送信してください。申込者多数の場合は抽選。ご提出いただいた写真は返却しません。掲載可否のお問い合わせにはお答えできません。著作権は市に帰属するものとします。広報しもつけは市ホームページなどでも公開します。



申し込みページ

